

藤沢市教育委員会定例会（12月）会議録

日 時 2011年（平成23年）12月15日（木）
午後3時
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について
 - (2) 平成23年度12月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第25号 藤沢市学習文化センター条例施行規則の廃止について
 - (2) 議案第26号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則等の一部改正について
 - (3) 議案第27号 藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について
- 6 その他
 - (1) 生涯学習課資料整理室の生涯学習課御所見収蔵庫（旧御所見市民センター）への移転について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	教育総務部長	村 岡 泰 孝
生涯学習部長	伊勢田 実	教育総務部担当 部長	桑 山 光 生
生涯学習課長	鈴 木 達 也	生涯学習部参事	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	内 藤 彰
教育総務部参事	吉 田 早 苗	教育総務部参事	土 居 秀 彰
学務保健課長	吉 住 潤	教育指導課主幹	岡 滝 男
教育総務課主幹	須 田 朗	生涯学習課主幹	加 藤 信 夫
生涯学習課主幹	熊 谷 敬 子	教育総務課主幹	高 塚 登 美 雄
教育総務課課長	中 川 あをい	生涯学習課課長	斎 藤 隆 久
補佐		補佐	
生涯学習課課長	中 島 淳 一	学校施設課主幹	高 橋 幹 弘
補佐			
学校施設課課長	大久保 敬 一	教育指導課指導 主事	小 木 曾 貴 洋
補佐			
書 記	田 邊 義 博		

午後3時00分 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について、報告をお願いします。

佐々木委員

それでは、臨時代理の報告について、ご報告申し上げます。(議案書参照)

議案第24号市議会定例会提出議案(平成23年度藤沢市一般会計補正予算(第5号))に同意することについては、本来であれば、前回の教育委員会11月定例会において議案としてお諮りすべきところでしたが、示達の前でもあり、12月市議会定例会開催前までの間において臨時会を開催するいとまがなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月21日に臨時に代理したものです。あわせて同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日、ご報告させていただいているものです。

補正予算の内容につきまして、別添の資料をご覧ください。歳出といたしまして、諸整備事業費の費目で鵠沼小学校屋内運動場の外壁等改修工事に係る経費及び学校給食事務費の費目で、1月以降の学校給食食材の放射能検査を毎日実施するための経費が1,548万3,000円。歳入といたしまして、特定防衛施設周辺整備調整交付金の費目で、鵠沼小学校屋内運動場の

外壁等改修工事に係る国庫補助が1,200万円で、それぞれの詳細は記載のとおりです。このうち鶴沼小学校屋内運動場の外壁等改修工事は、2ヵ年継続事業で実施いたします。以上、臨時代理をいたしました議案第24号市議会定例会提出議案（平成23年度藤沢市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて、報告させていただきます。

小澤委員長 ただいまの教育長報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

×××

次に、（2）平成23年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

佐々木委員 （2）平成23年12月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告申し上げます。（議案書参照）

12月市議会定例会は、11月28日から12月14日までの17日間で開催されました。11月の教育委員会定例会でご審議いただきました「藤沢市学習文化センター条例」の廃止につきましては、11月30日の本会議において可決されました。また、先ほど臨時代理の際にご説明いたしました藤沢市一般会計補正予算につきましては、市議会定例会に提出した後、総務常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、12月9日の本会議において可決されました。

次に、こども文教常任委員会についてご報告いたします。教育委員会に係る案件は陳情が2件、報告案件が2件ございました。陳情2件の内容につきましては、放射能対策に万全を期すこと、及び子どもたちを内部被爆から守る対策の充実に関するものでした。

また、報告案件につきましては、これまでの協議会で協議いただきました通級指導教室（自閉症・情緒障がい学級）の設置についてと、NPO法人による図書館の運営についての2件を報告いたしました。

一般質問につきましては、23人からご質問がございましたが、質問者、件名及び要旨につきましては、10ページから14ページに記載のとおりです。以上で、平成23年12月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告とさせていただきます。

小澤委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷

小澤委員長 これより議事に入ります。

議案第 25 号藤沢市学習文化センター条例施行規則の廃止について、議案第 26 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則等の一部改正について、議案第 27 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正についてを、一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木生涯学習課長 議案第 25 号藤沢市学習文化センター条例施行規則の廃止について、及び議案第 26 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則等の一部改正について、並びに議案第 27 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について、一括してご説明いたします。

これらの議案を提出したのは、藤沢市学習文化センターの閉館に伴い、施設の供用について規定した藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例が 12 月市議会定例会で可決され、平成 24 年 4 月 1 日に施行されることから、藤沢市学習文化センターの管理等について必要な事項を定めた施行規則についてもあわせて廃止するとともに、藤沢市教育委員会事務局組織等規則、藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則並びに藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程につきまして、条文中並びに別表中に記載されている「学習文化センター」の文言を削除する必要があるものです。

それでは、議案に従い順次ご説明いたします。初めに議案第 25 号藤沢市学習文化センター条例施行規則の廃止については、先ほど申し上げましたとおり、藤沢市学習文化センター条例の廃止に伴い、あわせて同施行規則を廃止するものです。

続きまして、議案第 26 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則等の一部改正、議案第 27 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正についての 2 議案については、新旧対照表によりご説明いたします。23 ページの藤沢市教育委員会事務局組織等規則につきましては、第 4 条、生涯学習課の分掌事務第 8 号を削除し、第 9 号を 8 号とし、以下同様に第 10 号から 13 号までを 1 号ずつ繰り上げるものです。

次に、第 6 条中第 3 項を削除し、第 4 項を第 3 項に繰り上げるものです。

次に、25 ページの別表第 2、固有事務決裁表中、生涯学習課の「学習文化センター」の項を削除するものです。

次に、藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則については、第 5 条第 1 項「学習文化センター」を削除するものです。

次に、藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程については、31 ページの別表第 1、生涯学習課の項から「学習文化センターに勤務し、学習文化センターの管理運営業務に従事する職員」の項を削除するものです。

次に、32 ページの別表第 2、33 ページの別表第 3 の生涯学習課の項から「学習文化センターに勤務し、学習文化センターの管理運営業務に従事する再任用短時間勤務職員」の項を削除するものです。なお、施行規則の廃止並びに規則・規程の一部改正を伴う施行日は、藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例の施行日と同日の平成 24 年 4 月 1 日とするものです。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます。(議案書参照)

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 25 号から議案第 27 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

赤見委員 今まで学習文化センターが行っていた業務は、これからはどの部署がどのように代行するのですか。

中島生涯学習課課長補佐 今まで学習文化センターで行っておりました業務について、利用団体の会議室の利用については、各公民館等公共施設の会議室をご利用いただく形になります。そのほかに学習相談、学習情報の提供等については、生涯学習課、公民館等で引き続き担ってまいります。

小澤委員長 他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、議案第 25 号藤沢市学習文化センター条例施行規則の廃止について、議案第 26 号藤沢市教育委員会事務局組織等規則等の一部改正について、議案第 27 号藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 その他に入ります。

(1) 生涯学習課資料整理室の生涯学習課御所見収蔵庫(旧御所見市民センター)への移転について、事務局の説明を求めます。

鈴木生涯学習課課長 生涯学習課資料整理室の生涯学習課御所見収蔵庫(旧御所見市民センター)への移転について、ご報告いたします。

生涯学習課資料整理室は、2003 年(平成 15 年)から旧県立藤沢北高等学校の東棟を資料の収蔵並びに整理室として利用してまいりましたが、今回、同校が平成 24 年度当初に更地にすることとなりましたため、代替施設として旧御所見市民センターへ移転を図るものです。現在の資料整理室の占有床面積は 1,178.64 平方メートルですが、移転先の旧御所見市民センターの庁舎と青少年ホールを合わせました延べ床面積は 1,631.31 平方メートルあり、資料整理室の収蔵資料はすべて旧御所見収蔵庫に移転する予定です。

移転いたします収集資料は、考古資料、民俗資料、寄贈書籍等です。資産経営課の立会いで管財課、御所見市民センター、生涯学習課によって2011年6月22日に行いました旧御所見市民センターの有効活用に関する関係各課との打ち合わせにおきまして、移転後の平成24年度以降は、同施設を教育財産として生涯学習課において管理する方向で合意しております。施設移管に関しては2012年（平成24年）4月1日の予定ですが、御所見市民センターからの用途変更手続の実施を待ちまして、23年度内に諸手続を完了する予定です。なお、移転先の施設の管理は平成24年度当初より生涯学習課において行います。これに関します予算につきましては、博物館準備関係費のうちの保管施設管理において要求済みです。

また、移転先の旧御所見市民センターの名称は、名称から所在地が判断しやすいように、「生涯学習課御所見収蔵庫」とさせていただきたいと考えております。以上で報告を終わります。

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 資料については、温度、湿度等の管理に気をつけなければいけないものがあると思うが、旧御所見市民センターの収蔵庫だけで藤沢市の資料が今後も保管できるのかどうか。また、課題等があったら教えてください。

加藤生涯学習課主幹 このほかの主な収蔵施設は、元善行学校給食合同調理場の第1収蔵庫に考古資料と民具資料が半分ずつ入っております。第2収蔵庫の元北部学校給食合同調理場には主に解体保存をした建物の部材が入っております。いずれも、現在飽和状態となっており、収蔵庫自体も老朽化しておりますので、できるだけ早いうちに改善を図れればと思っております。

温度、湿度の管理の関係では、今回、生涯学習課御所見収蔵庫に移転するものについては、特に厳密な温・湿度管理が必要となるようなものはございません。そういった管理が必要なものについては、専用の美術保管倉庫を借りて保管しております。

藤崎委員 お聞きしたところ、かなり点在しているようですが、今後、藤沢の文化財をまとめて管理できるような計画等がありますか。

加藤生涯学習課主幹 今のところ、はっきりした計画はございませんが、できるだけ早いうちにそういった方向に持っていければと考えております。

藤崎委員 一度失ってしまうと、なかなか元に戻らないものも多いかと思いますが、今後ともその調整、整理、保管等について財産を守っていくために努力をお願いします。

小澤委員長 他にありませんか。
ないようですので、了承することといたします。

以上で、本日、予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 委員の方で前回の定例会から今日までの間、報告事項のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

藤崎委員 小学校、中学校の研究授業発表会に参加し、見てきて感じたことは、保護者の方々が駐車場の案内やお茶出しと、いたるところで協力している姿が印象的で、改めて学校というのは保護者の方々に支えられているのだということを感じました。

中学校の研究授業では、教室に入りきれないほどの先生方が熱心に見ている様子も大変嬉しかったのですが、研究授業、また他校の授業を見る機会というのは、これ以外に藤沢市内ではどのように行われているか、教えてください。

吉田教育総務部参事 他校の授業を見る機会があるかということだと、1つは教育文化センターで研究部会を持っております。こちらは公開の研究授業を行っておりますので、見ることは可能です。

それから小学校、中学校の交流は、それほど数は多くありませんが授業を見ることは可能です。中学校に進学した子どもたちの様子を小学校の先生が見に行くといった交流も行われております。そういった意味ではまだまだ少ないかもしれませんが、授業公開日などで授業を見せるというようなことは多々行われております。教育指導課においては研究授業までは至らないのですが、年次研という研修の中で模擬授業をそれぞれ研究し合うという形で、お互いの授業を公開しながら研究を重ねているという実態がございますし、先輩の授業の参観を行っております。

藤崎委員 時間的に他校の授業を見るのは難しいのは承知しているのですが、今後、研究授業として発表するものではなく、普段の授業をお互いに見る機会ができれば、先生方にとっていろいろな面で参考になるかと思っておりますので、そういった企画等もお願いいたします。

吉田教育総務部参事 中学校教育研究会、小学校教育研究会でも公開授業を行ってさまざまな研究をしております。ぜひ、機会をつくっていきたく思います。

藤崎委員 研究授業で学校を視察したところ、学校の老朽化を感じるところもありますので、今後、新築を予定している学校建設計画はどのようになっていますか。

嶋村教育総務部参事 学校の改築で現在行っているのは本町小学校ですが、この先については今のところ計画はございません。と言いますのは、他の学校については、耐震工事なりで国庫を導入しております関係で、建て替えができない

いという状況です。建て替え計画につきましては、これからつくってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

藤崎委員 国庫の関係等で難しい課題もあるかもしれませんが、藤沢市全体の改築計画を見直し、調査・研究のほどよろしく願います。

小澤委員長 他にはよろしいですか。

それでは、次回会議の期日を決めたいと思います。1月12日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名。場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催することはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、次回の会議は1月12日（木）午後3時から、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時26分 閉会